



環境省エネルギー対策特別会計予算事業のマネジメント・サイクル体制を確立し、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

環境省のエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定予算事業（設備導入補助、委託事業、技術開発・実証事業等）のマネジメント・サイクル体制を確立することで、事業計画立案、事業実施、事業評価検証等の高度化、効率化及び効果の最大化を図る。

2. 事業内容

エネルギー対策特別会計を活用した環境省のエネルギー需給勘定予算事業について、その実績も積み上がってきたことから、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業の実施に向けて実績や成果を踏まえた事業単位の改善方策の立案に重点をシフトしていく必要がある。また、事業単位の改善に加えて、横断的に成果を取りまとめ、日本全体の脱炭素社会構築に向けた動きを加速化させていく必要がある。

このため、エネルギー対策特別会計を活用した環境省のエネルギー需給勘定予算事業について、事業効果の把握・検証・成果集約を行う。また、そうした事業成果のとりまとめを踏まえ、事業効果算定ガイドブック等の更新を行うほか、技術・社会動向を踏まえた改善・立案の実施、重点施策の検討を行う。

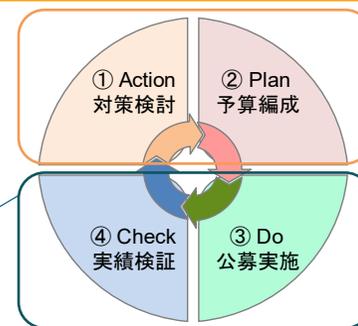
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

成果の取りまとめを踏まえた事業立案・戦略検討

- (4) 事業効果算定ガイドブック等の更新事業
- (5) 技術・社会動向を踏まえた改善・立案事業
- (6) 脱炭素社会の着実な実現に向けた重点施策検討事業



事業効果の把握・検証・成果集約

- (1) 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業
- (2) 地球温暖化対策事業監理等事業
- (3) 横断的分析・社会実装促進事業